

平成25年白老町議会総務文教常任委員会会議録

平成25年10月10日（木曜日）

開 会 午前10時00分

閉 会 午後 0時00分

○会議に付した事件

所管事務調査

1. 白老町小学校適正配置計画（案）について
-

○出席議員（5名）

委員 長	小 西 秀 延 君	副 委 員 長	山 田 和 子 君
委 員	吉 田 和 子 君	委 員	齋 藤 征 信 君
委 員	本 間 広 朗 君		

○欠席議員（1名）

委 員 前 田 博 之 君

○説明のため出席した者の職氏名

教 育 長	古 俣 博 之 君
教 育 課 長	五十嵐 省 蔵 君
学校教育主査	池 田 誠 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	岡 村 幸 男 君
主 査	本 間 弘 樹 君

◎開会の宣告

○委員長(小西秀延君) ただいまより総務文教常任委員会所管事務調査を開会いたします。
(午前10時00分)

○委員長(小西秀延君) 調査事項は白老町小学校適正配置計画(案)について、引き続きの審査ということになります。

本日はレジメにも書かれておりますとおり、適正配置計画(案)の各小学校PTAへの説明、そしてアンケート調査結果について、説明及びアンケート結果で出された課題等について、適正配置計画のスケジュールについて、その他ということで提案を用意してございます。

それでは五十嵐教育課長からの説明を求めます。

○教育課長(五十嵐省蔵君) 資料のほう私のほうから説明させていただきます。

お手元に資料が行っていると思いますが、1ページから3ページまでどういことでお渡ししております。

まず1点目の各小学校PTAの説明ということで説明会等についてであります。

5月31日、議会全員協議会の説明をしておりますが、その後の日程等について記載しております。6月10日から町内各小学校区の説明会を終えております。その後7月中旬には別紙にあります3小学校で保護者、PTAによるアンケートを行っております。7月25日に議会の総務文教常任委員会の所管事務調査がありまして、その後教員と3小学校長との協議も行いまして、9月の6日に白老小学校のPTAと教育委員会で第2回の説明会を行っております。また11日にも緑丘小学校PTA第2回の説明会ということで、社台小学校につきましては10月5日の学芸会が終わるまで第2回説明会は開催できないということできておりますので2校の説明会を終えております。

その後9月の25、26、30と議会の総務文教常任委員会のほうで各PTAの聞き取りを行っております。9月下旬には緑丘小学校で応諾書にかかあるアンケートというの実施しております。それから10月7、8、9ときのうまで各小学校のPTA役員と教育委員会でさらなる詰めの協議を行っております。また記載以外に各校においてPTAの三役会等を開催しております。

二つ目のアンケートについてであります別紙のとおりとなっております。別紙3ページ目になります。これにつきまして社台、白老小、緑丘小学校で独自にPTAがアンケートを行っております。PTAで行っていることからそのまま全文全て記載ということにはなかなかうちのほうで提出できないということでもありますので意見等の要点ということで記載してあります。これについてだいたいおおむね意見を集約しておりますので、これ見ていただければ大体方向性がわかると思います。各小学校別に分かれていまして項目が小人数学級、それからスクールバス、それから校歌とかいじめ等についてという項目に分けております。

まず小人数関係についてであります社台小学校については、どちらかという保護者の半数の方が児童数が少なく1年生から6年生まで異学年で交流できている。先生の指導も行

き届いているということで、そのような意見が強く出ております。また複式学級についても社台小学校については同じような意見ということが出ておりました。

またスクールバスについては社台小学校においては、スクールバスの運行計画等についてということで出ておりましたが、白老小学校については通学路が長くなるということで1年生、それから特別支援学級の児童生徒がスクールバス乗車できないかとか、元気号を活用できないかという意見も出ております。

また3校の交流については社台についてはどのような計画で進めるのかということ、緑小については交流会を行う予定はあるかとかというような意見も出ておりました。

通学路について社台小学校はスクールバスでするので出ておりませんが、白老小学校については交通指導員の配置をお願いしたいという意見と、日の出地区から緑小に通うのは距離が遠いので心配であるということと、教育委員会では当初役場前歩道橋それから駅横跨線橋を通学路ということで一応考えとして出しておりましたが、ポロト踏切、パセオ横の踏切も使えないだろうかという話も出ておりました。

また緑丘小学校では直接は学校にかかわるものではありませんが、白老小学校の子供たちが安全に線路を渡れるような整備をしてほしいという意見も出ております。

あと校名、校歌については社台小学校、白老小学校についてはありませんでしたが、緑丘小学校では校舎を緑丘小学校それから校名、校歌は白老小学校というのはどことなく違和感があると。校歌を変えるという選択肢はないのだろうかというなという意見も出ておりました。

あと校舎施設につきましては社台につきましては学校が統合になってもグラウンドの遊具が利用できるのだろうかという意見と、それから緑丘小学校については改修工事がどれくらいの規模で1年かかるのは子供たちにどれほどの影響があるのか心配であるという意見も出ておりました。

またいじめについては社台小学校については多人数の学校に小人数の子供たちが入っていくことで仲間外れやいじめなどにつながるつながらないかという意見も出ておりました。あと統合年度、時期についてであります、社台小学校においては2年で統廃合するというのは急ぎ過ぎだと。それから緑丘小学校、白老小学校は12年度ころより統廃合の話が出ているのに対して社台が出たのいは今回初めてだという意見がありました。また白老小学校からはどうして27年なのかという理由がはっきりしない、わからないという意見と、緑丘小学校については統合に賛成でもっと早く統合してもよかったという話も出ておりました。

その他では社台小学校においては児童クラブは何年生までなのかということ、ことし社台小学校は1年生9人が入ったのですが、ここ3年くらいは1年生については単式が維持できるということで目標年度、平成30年ころに設定して時間をかけて協議していくべきではないだろうかという意見も出ております。

また白老小学校については子供が減少している中で仕方がない。クラスがえを体験してほしいという意見や原案の提示からもう少し時間をかけて話し合うことが必要ではという意見も出ております。

また緑丘小学校につきましては学年1クラスから2クラスなどのいい面があると思う。あといじめ等の問題の対策をしっかりしてほしいという意見が出ておりました。

表の1ページ目に戻りまして、3番目の説明会がアンケート結果での課題等についてであります。先ほど説明しましたアンケート、それからきのうまで行った各小学校PTA役員との懇談とか話し合いの中で出てきた課題についてであります。社台小学校につきましては平成27年4月1日の統合時期についてはちょっと早過ぎるもう少し時間をかけて協議したいという課題とか意見が出ております。1つ目といたしましては現状の学校規模による教育過程の望む保護者が多いというのは、要するに教育委員会複式学級のメリット、デメリットを上げて複式学級の解消ということを計画案では出しておりますが、社台小学校の保護者の半数は現状の小規模校のほうが良いという、これはメリット、デメリットのどちらも考えがありますのでそこだと思っておりますが小規模校のほうが良いという親が半数くらいいるということです。

それから白老小学校においては通学路と歩道橋改修等の不安による統合時期ということで、白老小学校におきましては通学距離が現状よりは長くなるということで、現状でいきますと青葉団地から白老小学校まで約1.5キロです。今の白小学校に通っている子供は青葉団地からポロト踏み切を通過して緑丘小学校に行くと1.9キロ、400メートルくらい長くなります。それで役場前の歩道橋も老朽化がしているということでそちらのめどが見えれば、またその不安も解消されるという話も出ておりました。2つ目といたしまして先ほどアンケートにありましたが、1年生それから特別支援等のスクールバスの運行はできないのだろうかという、運行してほしいという意見も出ております。

緑丘小学校については通学路等の課題等ではなく教育委員会が課題として出している校歌、校章は白老小学校というのをこれは統合準備委員会等の協議内容にしてほしいということが出ておりました。

次2ページ目にいきます。4番目の適正配置の今後のスケジュールについてであります。各学校の状況であります。社台小学校については先ほど説明しましたが10月中のPTA第2回説明会予定ということで資料は出ておりますが、きのうの夜社台小学校のPTAと話した中では10月下旬か11月上旬ころに説明会を考えているという話でした。その後またPTAの中で協議してPTAの臨時総会開催は11月上旬ころに開催できればしたいという話をしておりました。

白老小学校についてはPTA三役会と常任会等を開催して11月の中旬ころまでにはPTAの臨時総会を開催したいということです。

緑丘小学校につきましては11月上旬にPTAの委員総会を開催して、11月上旬にPTAの臨時総会を開催したいということであります。教育委員会としては11月中の各校からの応諾書の提出を想定しております。また教育委員会として今後のスケジュール、あくまでもこれ応諾書を受け取ってから想定ということになります。1つ目としては11月中旬ころ応諾書の受け取りをした後、合わせて11月中旬ころに平成26年の臨時事業費の予算要求を緑丘小学校の改修工事含めて予算要求をしたいと。それから白老小学校等から出ている通学の関

係で歩道橋等の改修についてはまず建設課とも相談しましてJRの協議をどのくらいの時間かかるといふことも含めて、JRの協議もいってほしいという話もしておりますのですが、建設課のほうで一応話的には進めることになっております。

1月下旬に応諾書をいただくと各校PTA三役との協議を統合準備委員会設立に向けて行って、それから統合に向けての課題を協議して2月上旬、年明けの2月上旬には統合準備委員会を設立して各部会等の立ち上げをしていきたいと考えております。

また新年度に入りましたら改修工事、緑丘小学校の耐震改修等の改修工事の発注それから児童の学校交流会、1年に年2回程度の実施を考えております。あとまた統合する時期によっては準備委員会各部会の開催回数等の変動があると思います。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（小西秀延君） ただいま教育委員会からの説明が終わりました。各委員からの質疑を受けつけます。

齋藤委員。

○委員（齋藤征信君） 齋藤です。今説明があつて大体聞いていると順調に事務的なものが進んでいるなという感じはするのですが、先日私たちが懇談やった席上でいろんな意見が出ているのです。各地で説明会をやってきた。説明会の内容についての不満ではないかなという気がするのですが。社台小で今アンケートの中にも若干ありましたけども、統合の意味がわからないという、それから時期尚早だ。討議の時間がもっと欲しいと。それから緑小ではどこまでの応諾書が必要なのか今のところはまだわからない。27年度統合ありきで話が進んでいるような気がして原案を飲むのには論議が不足しているではないかという意見があつた。白小ではこの説明に中身がないよと。ただ27年の統合にこだわっているような感じがしてしょうがない。こういう意見が出ていたのです。どうしてそういう結果になるのか不思議なのですけれども。一生懸命教育委員会やってくれているはず説明もされているのだろうと思うけども、そういう父母の声を聞くと考えてみると、父母の願いと説明は合致していないのかと。かゆいところに手が届いていないのではないのかというかそんな感じがしたのです。そういうのが結果としてどうせ統合は決まっているのだから、仕方がないという考え方につながっているのです。これがどうしてこういうふうになっているのか、その辺どう押さえますか。

○委員長（小西秀延君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 議会の聞き取りですか。その話の中身は少し聞いておりましたが、説明会も2回、緑小、白小も2回やっておりますが、どちらかという保護者の方は具体的な説明っていうのですか。より通学の細かい説明を望んでいるところと言ったらよいのでしょうか。ただそれはもう今までの三中学校等でもやっておりますが、実際は統合準備委員会の中で協議すべきものが大半だという、その辺の考え方がちょっとうちと認識がずれというのもあつたのです。ですから大きな基本的な事項、統合場所ですとか、年度ですとか、統合するですとか、そういう大きな議論ではなくて保護者が説明会等に出てきたのは後々協議をみんなできていって決めることができるような内容でその辺の2回目の説明会のと

きにもそのお話をさせていただきましたが、そういう統合するということでした基本的合意できる内容と、そのあとみんなで協議できるっていう、協議しようという内容のずれが協議会の聞き取り中に出ていたと思います。今週の3日前に行った協議中ではその辺は解消されたのかなと。一応PTA役員の中では解消されたのかなと思っております。

○委員長（小西秀延君） 斎藤委員。

○委員（斎藤征信君） 大体そうだろうなという感じがするのですが、住民は環境が変わるときにやっぱり基本の部分よりも、現実どういうふうになっていくのだろうかということのイメージがつかめないと、いいか悪いかという判断できないでいるのです。教育的な観点からどうだなんて高見からいってもだめなので、本当に白小あたりは行動半径が広がるわけです。かなり大きく変わるわけです。そういうときに東から西までずっとかなり幅広いのに通学路がどういうことなるのか。踏切はどうなるのだろう。通学路というより踏切を越える、何かこの自動車の関係だとか汽車の関係、安全面はどうなのかということをしごく気にするわけです、そういうところがきちんと取り払ってもらえるかどうかということの期待だと思うのです。そういうところに答えなければこれは後で決めることだからっていうわけにはいかないですね。そういうところが抜けているから納得できないでイライラしているのではないかなという感じがするのですけれども、そうではないですか。

○委員長（小西秀延君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 斎藤委員おっしゃるとおりだと思いますが、その通学路の不安というのが白小で一番大きいのですが、具体的に通学路の不安というのはどういうことでしょうかとお聞きすると、通学途中の不審者の話だったり、統合にかかわらず今の白小でも起こりうることの心配、距離が長くなりますのでそういう心配があるのです。ですから特別統合に対してどうだっていうよりは、そういうのが強かったというのもあるのですが、ただその中で歩道橋の改修、踏切を渡る、役場前の歩道橋については統合の時期を含めて、白老小学校のほうはその何かを町のほうで前向きに進めているというものがあると、統合にすることに安心して同意できるという話が出ておりました。

○委員長（小西秀延君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 統合に関しては私も経験してきた中でやはり基本的な事項の抑えとそれと、要するに保護者から見ると、その具体がどういうふうになるのかっていうふうなところの乖離があったのではないかなというふうに思います。私どもは統合っていうことに対して基本的な方向としてどういうふうに進めていきたいかという、そういう説明がまずは必要だということで説明会に臨んでおります。保護者のほうは自分の子供がまず統合によってどういうような状況になるのか。どういうふうにして学校に通うのか。学校の中に入ったらこの人数の中でどういうふうな状況が生まれて来るのか。そういうところの基本事項と保護者の持っている具体とのそこの乖離が非常にあったのではないかなというふうなことは、今回改めてPTA役員との懇談会の中で明らかになったことだと思っています。説明会2回それぞれやったのですけども、なかなか人が集まってないと。それもしっかりとしたこちらの提示する基本的事項の抑えが広がってないっていうふうな、十分こちらとし

ては説明会の周知を図り、資料のを配置、当日欠席しても、その資料の配付はこういうふうにしてくださいとかっていうふうなことは十分押さえてやったわけですけども、なかなかそういうところの周知が徹底していなかったというふうなところも、きっとあるのではないかなというふうに思っています。

○委員長（小西秀延君） 斎藤委員。

○委員（斎藤征信君） 今も話の中にありまして、説明会に人数が集まっていないということも確かに話を聞いていてそう受けるのです。学校統合する自分の地域から学校がなくなるとか変わるだとか将来にわたってかなり大きな一大事の仕事なのに何でこんなに関心が薄いのかなと。PTAの三役の人達も関心がないのですかねって、こういう話し合いしているのです。学校がなくなるからどうなるかということは関心がないではすまなわけです。これは町全体にこれから未来にわたって責任を持たなきゃならない大仕事なわけです。それが集まった数が1けたの数だとか、ほんのわずかだとかそういうような数で会議をやっていると。これではなかなかよしこれでという三役の方々もそういう自信が持てないではないのかなという感じがするのです。

これは考えればわからないわけでないのだけれども、教育委員会のほうそれはどのように押さえているかももう1回言ってください。

○委員長（小西秀延君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） そのこのところの今議員から出た統合が関心事に全体に広がってないということについては、確かこちらも周知の仕方が100%だめだったからそういうふうになっていると私は思わないのです。やはり親の中には緑小の中でも話が出てたいたのですけども、なかなか今この説明会に来る時間帯というか、時間を持ってないような状況がまずあるのではないかなっていうふうなことも具体的に出されていましてけれども、そういったこともあるだろうし、それから中学校の統合のときにも見られたように、まずは自分のところがどうなのだとするところの押さえです。だから緑小に限って2回目は6人ぐらいしか集まらないのです。つまり緑小は校舎も変わらない、校名だとかそのようなことは確かにアンケートの中だとかで出てきているのだけれども、そういうことは提案の中でこちらの説明の中で出されていることに対しての範のはそれぞれあるかと思うのだけれども基本的には変わらないと。そういうことに対する親の意識、それから白小の場合についても今の校舎の中でどういうふうに子供たちをこのままでいいのかっていえば、それは積極的な賛成っていうふうにならなくても、このままではっていうふうなそういうふうな考え方は多いのではないかなっていうふうには私の押さえですけども、そういうところがあるんじゃないかなというふうに思っています。

だから実際にこれから応諾書をいただいて準備委員会が始まっていった段階で具体の事項の話が始まるとそれぞれまた別な観点からの意見だとかそういうものは出てくるのではないかなというふうには思っています。

○委員長（小西秀延君） ご質問お持ちの委員どうぞ。

吉田委員。

○委員（吉田和子君） ずっと私たちも教育委員会で説明を受けてそれからまたPTAの方々と懇談をしていく中で私もこの進め方ってどうなのだろうかと思ったことが何点かあるのですが、1点目は11月中に応諾書に判を押して出すということの、その11月ということに期限を置いたのは27年度に統合をしていきたいという目的からその日程を追ったのかどうなのかということが1点です。

それと27年という一つ町が教育委員会に示したこの日程の予定ってというのは、前の新聞とかでも押し付けではないですしそれぞれこれから準備委員会等設けてやっていくことなのですが、基本的な考えとして教育委員会としては27年にはやりたいのだという思いがあるのかどうなのか、その辺の考え方をちょっと伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 1つ目の11月中の応諾書の話ですが27年に設定していくと26年度中の緑小の改修工事等を考える。それからあと統合準備委員会の設立を考えますと11月くらいに応諾書をもらわないと次年度予算にも反映できないということがありますので、そういうような形で11月の応諾書をできればお願いしたいということで説明会では説明してあります。27年の4月の統合ということで教育委員会としての考えとして出しておりますが、これにつきましては今までの3中学校と違って、小学校の場合教育課程の統一するのがそれほど難しくないということが一つと、あと白老小学校の学習環境を考えると3年、5年ということは延ばさないだろうと。今を見ていると。ということで一応27年ということで出させていただいております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君） 各PTAの方々がこの間10月に私たちの懇談の後にやったということなので、その考え方がきちんと伝わったのかどうかわかりませんが、私もそのPTAの方々のお話を伺っていて、私は27年という一つの目標値があっそれで応諾書というのがある、さっき斎藤委員が言ったように乖離があるのは応諾書を押す時点である程度その細かいことがわからないと押せないというPTAの役員としての責任としてあるというのを感じ取ったのです、私は。

いろんな父兄の思、それは現場が始まってから準備委員会できっと私はやるのだろうと思いつつも、その「統合していいですよ。」と押すときに、その父兄が心配していることをPTAにきちっと説明ができる状態になっていないと、その判を押すという役員としての責任をすごく感じているのではないかということが1点なのです。そのために私は準備委員会でやっていくということなのですが、それを準備委員会で全部きちんとなるのかという心配。自分たちの意見がその中に生かされるのかという心配が私にはあるのではないかな。それは1番大事な自分たちの子供、我が子を守るためということがあると思うのです。

それともう1点、教育委員会はっきりものを言ったほうがいいと思うのですが、私は白小の問題というのは置いておけないと思っています。そのことが1番出たのは緑小から出たのかな。白小このままではだめでしょうと。白小は学校を建ててもらえるのなら一番最高のことだと言っていました。私もそう思います。だから財政的な面は関係ないといってい

ますけど、学校を建てることはできないわけです。だから、それと今のままで子供たちの教育環境というのは白小は最悪だと。「1 回来てみてください。雨が降ったときに」と言われましたけれども、もちろん教育委員会行って見ていると思いますけれども、バケツがどのくらいあるのかというくらい並んでいるという話を聞きまして、何回か白小に行ったことはあるのですが、雨が降っているときには行っていないので現状わからないのですが、白小も白小の言い分は30年まで待っていいのではないかという意見が割と多かったのです。そういうこと等をしていくと照らし合わせていくとくと委員会の姿勢が27年は社台にとっては唐突だったのかもしれないけれども、その原因になることがこういうことなのだとということを引きちとって、子供の環境これ以上おいておくわけにはいかないのだということで、かつ財政的には今白小を大幅に改築していくことはできないのだということを引きちとすべきではないかなというふうに思うのですが、その辺はどんなふうに説明をしているのか、その辺どうなのでしょう。

○委員長（小西秀延君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） まず白小の今の後者の話なのですが、説明会の中でも2回目の中等でも新たに建てかえるというご質問も出ておりましたけれど、それについては財政的な問題でできないですと、15年に検討委員会から答申が出された中では図書館併用で18億だとか20何億というのが出ていましたけれど、そういうことも今の財政状況ではできなですと話してあります。それで統合については財政問題でないですと、それは子供の学習環境とか教育環境を考えて統合出しているのだから財政問題ではないですと。統合することによって財政が楽になるというそういう意味ではないです、財政問題ではないという説明をしております。

きのうまでのいろいろな話の中では白小の校舎の老朽化というか、学習環境があれほどひどいというのを以外にほかの学校が知らないという意見が緑小の父兄それから社台もそうなのですが出ておりました。その辺一つあったのかなと考えております。それからあと応諾書の基本的要件ということで、ここの計画書の中には基本的な事項について理解を得た中で応諾書をもらうという計画書に書いてあるのですが、その後2回目の説明会等でその基本的な要件で何ということ聞かれました、今週行った中ではそれを出しております。

一応、教育委員会としては基本的な要件としてはまず統合に同意すること。ということが応諾書の中身です。基本的要件というのは応諾書に同意することと、あと統合後の小学校の施設は、緑丘小学校を活用すること、統合年度は平成27年4月1日ということ。それから社台地区についてはスクールバスを運行するという、この4点を一応基本的要件としては話しております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君） 基本的な合意のこと見まして、ちょっと小さなことかもしれないですけど、白小の方々が1番心配しているのが先ほどのスクールバス、社台はスクールバスを出すのになぜ白老は出ないのだという話で、そのときにふと思い出したのが中学校のスクールバスを出すのにどうして北吉原の子供を乗せられないのかという議論があったのを

ふと思い出し、それまで私言わなかったのですけれど、距離とかいろいろな決め事があります。そういったことの説明をこれは規則的にそうになっているからというふうについて通じるものなのか。

それとも1点は父兄の方々PTAの方々が役員の方々が言っていたことは11年度の予算を出さなければ間に合わないことであると、27年度統合に向けてやらなきゃならないことはその跨線橋の、もちろん緑小の改築もそうですけれど跨線橋の問題がかなり出たのです。子供の安全ためにどこまで改修されるのかということがすごい不安を抱いているのです。今は本当に危険な状態、大人でも落ちそうになったりしますのでどこまでお金をかけてできるのかという不安も抱いていました。

だからこの4つが基本のことで同意するというところに、この間のPTAの第2回目の説明会ではわかりましたということになりましたか。そういったもう一つの特別支援学級のことも心配が出ていました。生徒が一緒になることで、生徒対先生の数の対比が多くなるのではないかというそういった心配もされていまして、生徒数については1対1のところもあります。そういった心配もあるのですけれどその特別支援学級の体制などは、それは準備委員会でまた新たにやっていくのか、それとも特別支援学級のあり方、きっと規則的なものがあると思うのですが、それにのっかって新たにきちっと決めていくのか、その辺はどのように考えられているのでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） まず白小のスクールバスの関係なのですが確かに白小のほうではアンケートにもありますように1年生だとか特別支援の子にスクールバスが出せないのかという話は出ております。

説明会の中でもご説明申し上げているのですが、基本はまず社台小学校が統合なるとスクールバスを運行するというところで、これはあくまでも例えばなのですけれども白中の生徒を降ろしたあと2、30人くらいスペースができると、そういう活用は考えられるかもしれませんが、それについては準備委員会等の中でも協議できると思うのですが、他の今回統合する白小学校については先ほど距離の説明もしましたが1番遠くても2.5、6キロくらいなのです。それでいくと萩野小学校・竹浦小学校・虎杖小学校を見ると4キロ近く通っている子供たちがいます。現実として。それで統合するからといってスクールバス、それを白小のために運行することが町内的にもということもありますので、その辺はなかなか白小のだけでスクールバスを運行するのはなかなか難しいと。先ほど言ったように白中の生徒を降ろしたあとその活用はもしかしたら考えられるかもしれませんが、そういう話は具体的にはまだ話しておりませんが、スクールバスについてはそのとおりです。

それから歩道橋については白老小学校の保護者PTAのほうは先ほど説明しましたがこの役場前の歩道橋が、階段等が危険だという話をしておりますが、歩道橋も我々も毎日使っておりますが、落ちるとかそういう危険性というよりは、階段のコンクリートのブロックがないところがあるとか、冬滑りやすいというような危険性のことをいっておりますので、その辺については白小のきのうまでの説明会の話の中でも、先ほどご説明しましたが少し何

かこう動いてるというものをを見せてくれると統合に向けての同意がしやすいという話は保護者の方がしておりました。

あと特別支援学級については現状でいきますと、まだあくまでも想定なのですが来年でいくと社台については特別支援が3学級程度、それから白小については4学級、緑小については5学級程度になるのですが、ただこれら1年生がまだ障がい児のほうはわかりませんので正確には年明け1月、2月にならないと実際の学級数というのは特別支援の場合1人でも1学級設定される場合がありますので学級数も動きますが、ただこれを仮に来年4月1日に合わせたとするとそれが6学級になります。ということは3学級、4学級、5学級ですから、学級数でいくと12学級あるのだけれど実際は6学級になると、特別支援の子供たちが3校合わせて4人、10人、13人になるのですが、合わせて27人なのですが、そういうような状況であるということはあるのですが、ただ教員の配置というのはやはりルールがありますので、それによって行うことになりますのでそれ以外は町単独費でないと無理ですのでそれでいくとやはりその児童と先生の対比というのはやはり多くなる可能性は当然考えられますが、ただその辺は加配の教員等がつかますのでその辺で考えていけるのかなと考えております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 今の特別支援学級人数はあくまでも26年度のものでありますから、だから27年の時点では6年生も卒業して今ある社台の部分が抜けるだとか、入ってくる部分もあるのですけれどもそれはかなりの変動がありますからそのところを押さえてほしいということと、それと特別支援については今課長が言ったようにこの定数の配置基準があるので、これはどうすることもできない部分はあるのですけれども、ただ町として今支援員を緑小に2人、それから白小に1人配置しております。その人数については統合した場合においても3人確保はできるだろうと思っておりますし、あと加配のあり方については定数との関係もありますけれども局との協議の中で十分な対応はしていきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君） まとめていろいろ言ったのですけれども、応諾書を書くに当たっての基本的な部分をきとんともう1回4点にわたって説明したということなのですが、全体的にはその説明である程度応諾書に押すか、押さないかは判断できますということになりましたか。

○委員長（小西秀延君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 今のお話ですが、社台については2回目の説明会が終わっていないということでこれが2回目の説明会のときに出ると思いますので、社台についてはまだその以後になると思います。緑小につきましてはおおむね理解をいただいていると思っております。それから白小については先ほどの通学路の不安であるというその統合時期とありますが、それらが一つ残っております。以上です。

○委員長（小西秀延君） ほか質疑お持ちの方。山田副委員長。

○副委員長（山田和子君） 山田です。各校に対する説明と各校から出てきている課題の押

さえについてしっかりされているなという印象なのですけれども、私の不安は歩道橋とか跨線橋の修理が26年度中に完了するかどうかというところが、ポイントじゃないかなと思うのですけれどもその辺についてはいかがですか。

○委員長（小西秀延君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 歩道橋の話ですが説明会や今までの話し合いの中でも説明しておりますが、今までの経過というか経緯でいきますと歩道橋は要するに町道分にかかっている分と、町有地にかかっている分とJRにかかっている分があります。JRの分については今までの経過でいきますとおおむね事前協議に1年で工事に1年ということで最低2年くらいということを知っております、建設課にも聞いておりますがその旨を説明会でそのような話もしております。

ただ今JRの状況もいろいろありますので、それがもう少し早くなるか遅くなるかというのはなかなか難しいところかなという話なのですが。

ただやり方的には26年の予算というのはJR協議をやっていないので26年度予算ということはことしの11月くらいに予算要求を上げるということになるのですが、なかなかJRの分含めると難しいのかなという説明をしております。

財政っていうかお金の話にもなるのですが、町道分にかかっている分は町で行いますのでJRの敷地内にかかっている分はできません。それ以外の部分、階段の上り下り等はやろうと思えばお金さえあればできます。ですからその辺を今後白小の見える形でという話も出ておりますので今度うちの庁内部での協議になるのかなと考えております。

ただ26年実際かかれるかどうかというのは実施設計というか設計もありますので、やれても実施設計、どれだけいってもそれくらいで、27年くらいかなと考えますがこれからちょっと町部局とも、詰めていきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 山田副委員長。

○副委員長（山田和子君） 今の答弁にもありましたように、工事の完了期が明確でないことが不安材料の一つになっていると思うのです。それでJRとの協議もありますから難しいのでしょうか、私は応諾書の要件の中に通学路の安全性の確保というところをつけ加えるべきではないかなと思っております。工事はたとえ完了しなくても見守り隊の方々に見守っていただく等の安全性の確保の仕方もありますから、そういうこともできますので通学路の安全性の確保という言葉は要件の中に入れるのがいいのではないかなと思っておりますがいかがでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 白小のPTAのほうも各工事が完了、歩道橋の工事が完了するまでとはいっておりません。要するに何か見える形ということは、例えば予算が何かのつかるとか、そういうようなところがあると考え方も十分考えられるという話をしております。今応諾書の中に通学路の安全を確保するという話ですが、この計画書のほうにも歩道橋の改修が終わるまでは交通指導員等の配置で行いたいと説明しておりますので、そちらのほうでそれまでの間対応したいと考えております。あくまでも基本的要件の4点という形で

いきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 山田副委員長。

○副委員長（山田和子君） ポロトの踏切を通学路に入るとかそういうことも、今含めて私は申し上げたのですけれどその辺はどうでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） ポロト踏切の話は当初教育委員会の説明では歩道が狭いということであれば役場前の歩道橋と駅横跨線橋という話もしております。ただその後いろいろ説明会、話し合い等の中で日の出からくる児童については、緑小通う場合は距離的にも相当短くなるということもありましてかなり要望が出ております。それであともう1点は駅横の跨線橋については明るい夏場等については朝とかはいいのですが、どうしても大浦木材等があって人通りが割合少ないということもありまして不安という声も出ておりますので、その辺については今後準備会の中で通学路については協議していきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 山田副委員長。

○副委員長（山田和子君） 行政は縦割りというふうに言われますけれども、民族共生の象徴となる空間が2020年度に開設されるということが発表されましたから、観光客にとっても北口から行くのに跨線橋を利用しますし、またそれを知らない方は駅前通りをずっと通って生協のところの信号を渡ってポロトに行かれる方がすごく多いのです。その辺の兼ね合いからの早急にそここのところの工事というか、安全性を確保するっていうのが町全体の課題としても捉えるべきと思うのですけれどもその辺の認識はいかがでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 今のお話についても話し合い、説明会の中でも出ておりました。ただ2020年ですから7年後にできて、それに向けて町でも今民族共生の象徴となる空間の検討会議を各課長の中でも出ております。ただ、なかなかすぐにはできないっていうのがいろいろの話は聞いているのです。教育委員会としてはできれば観光客がすごい、例えば年間100万人とか来てJR駅がプラットホームが伸びて、橋上駅という橋の上の駅舎になると跨線橋もいらなくて自由にできると。

それからポロトまで行く道ももっと整備されるということをできれば通学路問題もそうしてほしいのですが、なかなかそれがそのとおり進まないのかなとは思っております。

○委員長（小西秀延君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君） 通学路の話は前にも私質問したことがあるのですけれども、またあのあと事故ありました。もう一度また通学路の安全それから車の交通量の多いところ避けての通学路というのを点検して確保すべきというような話が出ているのですけども、この通学路の安心安全のための、もちろん跨線橋は町とJRなのですけれども今までは一般道路についている、線路の上についているものなのですけれども子供が今度通学路として使うというときに、この通学路の整備だとか、そういったことに国のほうから予算というものはつかないものなのですか。

その辺どうなのでしょう。そういうのもちょっと調べてみる必要性がなにかあるような、

ガードレールをつけるとか、そういう工事するとかというのが結構出ています。そういった部分ではそれは全部それは市町村が負担なのか、それとも国が必要に応じて負担してくれるものはないのかどうなのか。だから今度は通学路になるわけですから、そういった面での検討も必要ではないかとちょっと思ったのですけれどもその辺はどうなのでしょう。

○委員長（小西秀延君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 通学路だけに限って国の補助というのちょっと確認していませんが、道路施設整備するときには当然国の補助等も考えられる場合もありますので、その辺は検討していきたいと思います。あと車の交通量の多いところ、交通事故が多いのでしょうけども、ただ逆にいうと車が多いところは人通りも多い可能性が高いのです。今白小の通学路も統合準備委員会の中で話していくと思いますが、極力、人通りの多いところを通学路と設定するとすると、例えばこの旧国道というか駅前通り等が主になっていくのかなとも考えておりますので、ただ交通量が多いということもその一面もあるということです。それについては統合準備委員会でも通学路等も含めて協議していくようになります。以上です。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。本間委員。

○委員（本間広朗君） 今、皆さんいろいろこうおっしゃったのも、僕も言おうとしたことがほとんどなのでいいのですけれども、これ今回は前回の中学校の統合と違って応諾書が先に出ていますよね。応諾書にP T Aの人達は応諾書があるがゆえにそれまでに何かこう言っておかなければだめだなっていう気持ちっていうのは、多分働いていたと思うのです。自分たちのいろんな課題というか思ったことは、それで準備っていうか準備のないままもう11月に応諾書もらうからそれまでに協議して教育委員会からお話は聞いたけれど何かいま一つぴんとこないというか、説明の仕方というかこの間の3校の説明では何かそのようなものが受け取られていたのです。

何とか今回は応諾書が先になっていますのでこれから準備委員会に入っていくとなると、今度P T Aの人たちは応諾書を押しはいいけれど果たして本当に自分たちの意見というか、いろんな課題を本当にこうしてもらえるかというか、飲み込んでもらえるのかというのが今度課題になるような気がしてならないのです。その辺は育委員会としてもしっかりと協議してお話を聞いて進めていってもらえればなと思うのですが、今回応諾書この来年のスケジュール見ると1月にまた応諾書を出した次に協議というか、P T A三役の協議があって準備委員会向けていろいろ協議をするということなのですか。これ実質恐らく1年間準備委員会の中で協議するというのは1年間あるかないかぐらいの僕は短い時間だと思うのです。前回の中学校のときは長い時間かけて21年に準備委員会を立ち上げて一度に23年だってお話になって、それでも1年か2年か、そのあとも25年までに時間ありました。果たして僕の不安というのはその1年間でその課題が整理つくのかどうか。今言われたように歩道橋も本当に白小の人たちが遠くから自転車乗せてくれと。では自転車のスロープをつけてもらえるのかどうかとか、もらえなかったら踏切通っていいのかという。例えばそういう要望があったときにそれが飲み込んでもらえるのかどうかというのを具体的にちょっと先の話だ

からそういうことは言えないと思いますけど、その果たしてこのスケジュールで課題整理つくのかどうかっていうのちょっとその辺どのくらいの回数で準備委員会というのはやるのかどうかっていうようなところもいろいろ調整、各学校と調整をつけないとだめだと思うけれど、ある程度教育委員会で押さえておかないと回数というのは、今回部会もまた別々にやると思うのですけれど、その辺のちょっと後でもう1回聞きますすけれど、その辺のちょっと考え方っていうかどうなのかなというのを聞きたいのですけども。

○委員長（小西秀延君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） まずは基本的なところでいけば中学校のときとこの統合に向けての取り組み方の手法は違います。前のときについてはまず教育委員会が計画を上げて地域説明会をしました。そのあとすぐ検討委員会で統合検討委員会ができて始まりました。教育委員会からすれば諮問を検討委員会にしたというふうな形でその検討委員会もすぐ1回だけで2回目はなくて準備委員会に移って、準備委員会が今度は教育委員会の統合時期も含め、それから上げられた課題の解決も含め準備委員会の中でどうするかっていうふうなことを話し合て進めてきて、そして最終的に統合準備委員会がその諮問に対しての答申というふうなことで、25年の統合もあの時期も含めて出したわけです。

ただ今回はそのやり方ではなくて教育委員会が主導した形で進めていきたいと。そういうことでまずは基本的な部分での統合をどうするかと。というところを応諾書で確認にしたいと。そのあとに具体的課題についてはこれはそれぞれのPTAの中で再度どういう課題があるのかしっかりと、またアンケート調査等それぞれの学校でやってもらいながら課題の整理をしてそれを保護者、地域にも周知をした形で準備委員会の中での話し合いは進めていきたいと思っております。

今回確かに時間的に見れば中学校のときから比べて短いのではないかっていうふうな押さえはあるのですけども、ただ大きく違うところが中学校の場合は教育課程の組み方に非常に繊細な部分というか高校入試があってそこの要するに評価の仕方をきちっと3校で統一しなければならない時間が必要であったこと。そして同時に23年度からの新しい学習指導要領の改定があった。そこのところを踏まえた形での専門部会での話し合いの時間の確保が必要だったということが一つ大きなことでした。それともう一つは統合するかしないかと統合するっていうふうなことを決めて、その時期的なことも踏まえながらの協議を準備委員会の中でやっておりましたから、だから非常にその時期をどこにするか、23年度、最初21年から23年度、そしてこの25年度というふうなその時期までを統合準備委員会で決めなければならないというふうなところでもそういう時間的なかわりもありました。

今回は最初に統合はするというのを決定し、そして時期もこの時期だというふうなことで決定して始まりますから、あとはあるのは中学校のように教育課程のことについてはそんなに大きな時間的なことをかけなくても、教科指導については評価も含めてそれほど大きく変わらない。ただ、変わるところは3校の行事の精選をどうするかというふうな、特別活動のところだとか、総合的な学習の時間の捉え方があるだけで、学校そのものの教育活動の部分で時間をかけてということは、それほど大きなことではないように私は押さえています。

ただ大きなことといえば今これまでも話し合中で出てきている要するに子供の安全確保をどうするかということで、そのところの通学路の問題それから通学方法の問題、そこが要するに大きなことではないかな。だから、そのところは今私たちが提示している二つのところが本当にいいのか、それともポロトの踏み切りも使う形でいいのか、それから通学方法についても特別支援の子供の本当に視覚障害だとかそういう重度の子供たちは、バスに乗せるだとかというふうな通学方法ことについて、一定限押さえ合えばそれは統合できる状態というか、それができると思いますので、2月から始めて2カ月に1回ぐらいの程度で進めていければいいなというふうに思っています。

学校のほうの教育課程については、中学校のときのように教員で専門部会を持ちますから、それは別な形で3校進めていきますので、そのところはその準備委員会の中で特にどうのこうのというふうなことは、報告はしなければならぬだろうと思いますが、そこで大きな論議をするというふうな場面ではないのでそうというふうに押さえております。

○委員長（小西秀延君） 本間委員。

○委員（本間広朗君） わかりました。今教育長がいった部会とは専門部会のことです。教育委員会とかPTA部会ではなくて専門部会と分けて議論していくというので押さえていいですね。わかりました。

先ほどからやっぱりちょっと心配しているところがあるので、本当に準備委員会で出されたというかPTAから出されてきた課題をしっかりと受けとめて進めていければなという、準備委員会の要綱の中には極端な話、分かれた場合は何か出すというか、決を取ってやるというようなやり方をするというような書き方もしていたのですけれども実際には、PTAのほうからもそれはやらないでできるだけ協議で進めていけるようなことでやってほしいというような意見も出ていたので、できるだけ全部が全部のみ込んでしまうといういろいろな全体も変わってくることもありますので、要望というわけではないのですけれども、恐らく応諾書を11月予定どおりか、若干遅れるか個人的には思うのですが、その辺のところも少しPTAのほうにじっくり考えさせていただいて、恐らくだめだということにはならないと思っておりますので、その辺のところもしっかり教育委員会のほうでいろいろな不安というか課題というかいろいろな相談があったら、そういう受けとめてもらってできるだけ皆さんが納得するような統合をしてほしいなという個人的な意見なのですが。

今回各部会というか2つの部会ではなくて専門部会でやるのですけれども、これ予定としてはいつごろ準備委員会というのは終わる。今ちょっと僕に2カ月に1回だと本当にどの程度になるのかとちょっと思ったのですけれども、予定からいくとそしてある程度課題が整理されなくても統合してからもそういう課題が持ち込んでできるものはそれでもいいかもしれないのですけれども、やはりある程度ねPTAのそういう不安とか、そういうのを解消してあげるための準備委員会ですから、それでそういうのは果たしていつごろまでに終わればいいのか、ずっと不安を抱えてやはり統合して持っていくと今度は親御さんたちの不満になっていきますから、だからその辺のところしっかりやりとりしていただければなと思うのです。

れど。終わる時期はかからないかもしれないですけど、その辺教育委員会の考え方ちょっと。

○委員長（小西秀延君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 準備員会は今いったように大体2カ月に1回ぐらいの程度になるのではないかなというふうに思っています。

それが順調に進むかどうかというふうなこともありますけれども、やる前には中学校のときもそうでしたけれども一定限の具体の原案をこちら側で提示しながらやっていくので、そんなに大きな長い時間をかけてというふうなことになる部分とならない部分があるので、私は順調に進んでいけば、27年の1月ぐらいには一定限度まとまりはできるだろうなというふうに思っています。

あと中学校もそうでしたけれども、PTAの新しいPTAをどういうふうにして立ち上げるかっていうところについては、また具体的な部分でもっと4月以降の部分もあるので、そういう課題などの整理をしていけば大体1月ぐらいに終わって4月というふうなことに考えられるのではないかなというふうに思っています。

今、委員の皆さんから出されましたように何よりも統合の中にある保護者、子供の不安感をどういうふうにして解消していくかと。これはやはり保護者の皆さんがここの場面でも、強くおっしゃっていたように教育委員会の誠意というか、そういうものをしっかりと示していくこともなのだろうなというふうに私自身は捉えております。それはきっとまずは子供の学習環境をどういうふうにして補償するように委員会が考えているのだ。それから子供のいじめや交通事故に遭わないような不審者に合わないような安全対策をどういうふうにてとってくれるのだと。それを保護者の皆さんには具体がはっきりはしなくても少しでもこうイメージ化ができるような、その統合をやっても教育委員会もしっかりと支えてやっていってもらえるのだというふうな、そういう中学校のときもそうでしたけれども、やっぱり雰囲気ってところが非常に大きな最終的には意味が出てくるのだと思います。

ですから決して27年4月1日の開校が全てかっていうことについても、今きのうまでの3校のPTAとの話し合いも含めまして再度教育委員会の中ではこの応諾書のとり方の事項も含めてしっかりとまた協議をして最終結論を出したいなというふうに思っています。そのところは今言った、教育委員会の誠意をどういうふうにしてイメージとして保護者の皆さんに持っていただけるかというふうなところをしっかりと持ちながら進めていきたいと思っています。

○委員長（小西秀延君） 斎藤委員。

○委員（斎藤征信君） そこまでのところ大体理解はしました。後ちょっと疑問に思うところいくつか聞いてみたいと思いますが、普通学級は全部合わせると300から350名ぐらいの数になりますね。全学級2学級ずつとなりますね。

それともう一つは、特別支援の学級というのは最近のものすごく数がふえているということで全部足したら11あります。3校合わせるとどれだけの教室が必要なのかっていうことはどうなのですか。

○委員長（小西秀延君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 特別支援については先ほ去年の4月の状況で説明しましたが、特別支援学級については1人でも支援学級になる可能性があるということで、それが2年後等なるとなかなか状況把握できない状況ですが、来年4月でいくと、今のままでいくと6学級ということになります。ただ、改修工事等の想定は7学級位の教室は取る予定をしておりますので、それでいくと対応はできるということで考えております。またそれ以外に特別支援のプレイルーム等もありますので、もしふえても予備室等はまだとれますので。

ただ特別支援については、先ほど何回も言いますようになかなか学級数生徒数が今時点でも把握できないということもありますので、対応できるような形にはしたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 斎藤委員。

○委員（斎藤征信君） 普通学級と特別支援の学級と合わせると20くらいになります。それに特別教室が入ってくると、今それだけの使えるスペースというのは緑小にはどうなっているのでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 想定ではまず普通学級は2学級ずつで12学級、それから特別支援が7学級は確保しているということでもともと緑丘小学校は2学級規模の学校でありますので、普通学級についてもそれに対応していると。それで特別支援学級は確かにふえているのですが、あとは白小の言語を指導教室も一応移す予定しております。その対応というのは例えば緑小の場合は音楽教室を二つ持っているとか、図工室ですとか多目的指導ですとか、そういうものを持っておりますのでそちらが例えば音楽教室が2つが1つになるというものありますけれど、今のままで増築しないで対応できるということで一応考えております。

○委員長（小西秀延君） 斎藤委員。

○委員（斎藤征信君） 前の会議のときに大体改築するのに2億7,000万円から3億ぐらいはかかるだろうと。これは学校だけに関して金額です。今3億の金が出せるというのはかなりこの財政難の中で厳しい状況の中でこれは今これから応諾書もらったあとにかかっていく、それだけの資本というのは資金がこれは保障されているものなのかどうなのか。その辺をかなり強引に進めるとまた町の財政を圧迫するというようなことになりかねないのだけれどもそのあたりの保障はどのようになっているのですか。

○委員長（小西秀延君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 前回の確か総務文教常任委員会でも金額等ご説明しておりますが、今改修工事についてはことし改修工事はまだ実施設計発注したばかりであります。あくまでも概算ということでこの前も話したのですが、耐震の実施設計等含めまして約2億7,900万円ほどになります。今作成したの財政健全化の計画中に緑小の改修工事については盛り込んでおります。という状況にはなっております。ただ歩道橋分については入っておりませんので、それについては今後ちょっと詰めていか協議どこまでやるのかを含めて協議が必要だと思っておりますが、それで確か7月の25日の総務文教常任委員会の際にもご説明し

ましたが、できれば例えば26年度事業をやることがわかっているのであれば、25年度中の26年度の国債事業、前倒し事業ですか、それでやると一般財源持ち出しそれから補助金等が増額される可能性がありますのでタイミング的にはそういう前倒し事業があればそれに乗せていきたいなと考えております。

○委員長（小西秀延君） 斎藤委員。

○委員（斎藤征信君） あと一つ白小も雨漏りの件、これは先ほども話出て懇談のときにもこの話が出てびっくりしたのですけれど、もう何年間も子供の教育環境ではないと、そのような中でずっと過ごしてきたという話なのです。私もしばらく校舎に行っていないものだから、前のひどいときには知っていますけれども、雨漏りがひどくてブルーシートを屋根にかぶせて長い木を置いて下に落ちてしまったとか、それから雨漏りがあまりひどいものだから屋根裏に樋をつくって雨水を流そうとしたのだけどもうまくいかなかったとか、それになってからかなりになるのです。

そうやって考えるとPTAの人たちというのは教育の場所ではないといっているのです。こういう言い方をしてはだめかな、教育委員会は学校を建てていくのに教育的な観点ということを盛んにおっしゃる。

複式を解消するため少しでも人数の多いやり繰りのできるの学級をつくって環境を整えたい。だけでも町の人たちは「そしたら建ててくれたらいい。雨漏りを直してくれたらいいではないか。」というのだけれど、財政的と言わないのなら「なおしてくれたらいい。そのほうが一番いいのだ。」とこういうのだけれど、そういう無茶はいわないけれども、一つは教育環境だけで押すということは、もう論拠が破綻しているのではないかという気がするのです。財政的にも今もうどうにもならないところに追い詰められて、やらなきゃならないのだということを町の人みな言っているわけです。「いやもう、白小はだめだからぜひ町の財政でいえば建てなおしはできないから、だから緑小を使うのだと。」いろいろ言っているわけなのです。それを教育委員会から絶体、口が裂けてもそうは言わないわけです。

財政問題ではないのだという旗を掲げているから。これを取り払わなければ前へ進まないのではないかという気がするのです。先ほども話が出ましたけれども、その辺本当に状況をあれからもう10年20年近く雨漏りしているわけです。それ以上雨漏りしているかも、私がいたころから雨漏り始まっているのだからずっと雨漏りして、それが今までなぜ放置されてきたのかなと、そのことのほうが行政の責任にというのは大変なのです。ずっと雨漏りひどいものだから、途中トイレのほう西側玄関の修繕をしました。あのころ、あの辺の廊下歩けないぐらいひどかったのです。それから見ると、こういうふうになるまで、あれから何年もたつまで何で教育環境改善しないで放置してきたのかという責任これ問われることになるのではないかなという気はするのです。

だから本当のことをいって先ほど教育長安全、安心の面で誠意を持ってやらなきゃならないと、その辺みんなそこら辺で納得する部分があるのではないかな。だからそういうこともきちんと言って、お金がなくて修繕もできなくて移らざるを得ないのだということもきちんと言うべきではないか。

私もそのように考えるのです。それでなければみんな納得しない。私は意見としては統合することに反対のほうだから、だけれども今こういう状況わかっていて、それでは白小をどのようにするのかといわれたときに、白小を建てたらいいのではないかと、そのようなこと私の口から言えないです。だとすれば本当に町民が納得できる範囲のことで頑張ってもらいたいという気はするのです。先ほどの踏切の件も通学路を委員会が決めて、通学路を決めるものではないのではないだろうと思うのです。学校がPTAと相談して地域の子供たちの状況を調べて、一番近くて安全なところを学校が決める。自転車に乗ってもいいかどうかも学校が決めるわけです。だから、そういうことを学校が判断きちっと判断できるような環境を整えるために、踏切に手を入れるということは難しいことなのか。ポロトの踏切だって早くになおして、これ同じ問題だと思うのです。統合することとポロトの踏切に手をつけるということ。その後のポロトの問題もあればもっといいものができるのかもしれないけど、だけでも教育委員会がそういう統合打ち出した以上、あそこの踏切は子供が通るのだから何とかすれというのは、これJRとかけ合って跨線橋をつくれとっているのではなくて、今の1.5倍にして、そしてあとは安全見守り隊をつけるというような、そういうことをやってほしいな。そうしなければ住民の不安は消えないだろうなと私はそう思っています。

○委員長（小西秀延君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 今斎藤委員からおっしゃられたことについては、もう今までも保護者の皆さんからお叱りを受けています。ここの歩道橋についてももっと、ただ統合だけじゃなくて一般の人たちが通っているのにもっともっと早い時期に改修だとか、そういうふうなことをするべきではないのかっていうふうなことはお叱りをお受けているのですけれども、白小のことについては私たちが町の今の財政の体力としては新しい学校を此処に立てることはできないというふうなことを説明の中でも、説明会の中でも申し上げております。ただ言っていることは学校がなくなることによって、財政的なゆとりが出てくるのではないかというその発想ではないよと。それはあくまでも子供の環境を豊かにしていくために統合を進めてきますよということだけなのです。

白小の問題についてはこれまでも、また今もいろいろと雨漏りについてはなんとか対応を少しでも小さくするために、教育委員会のほうも自ら職員出てなんとか対応はしております。なかなかしっかりとした大改修をして完全に防ぐということは、もうこの時点ではできませんのでそこのところは保護者の方にもご理解をいただいています。以上です。

○委員長（小西秀延君） それではここで暫時休憩といたします。

休憩（午前11時28分）

再開（午前11時39分）

○小委員長（小西秀延君） 会議を再開します。引き続き質問を続けたいと思います。

吉田委員。

○委員（吉田和子君） 1番最初にこの3校、社台と白老と緑丘と3校ということが出されたときに、一番先にやっぱり小学校の適正配置の検討として小学校は各地区に1校あることが望ましいという基本的な部分がありました。それが大きく変わったということで驚きとい

うか、社台もなくするのだという思いの中でこのようないろいろな議論を今までされてきたのですけども、このずっとPTAの説明会を見ていましたら、ほとんどPTAの役員の方、それも出席率が全校の説明会をやっても白小なども本当に少なかったと。アンケートも独自でやっても本当にそのアンケート調査結果のパーセンテージが低いという、すごいPTAの役員としては悩んでいるとこだったのですが、一応PTAを中心に説明会をやりそして応諾書をいただくというふうに進めておりますけれども、地域、各地域の声というのは届いていますか。その学校のOBだとか、それから学校は地域と連携をとりながら学校運営がスムーズにいくようにということで評議員制度がだとか、いろんな形で地域のかかわりを持ってやってきましたけれども、この適正配置に関してはその地域とのかかわり、地域声を届いているのか、どのように受けとめているのかその辺ちょっと伺っておきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 第1回目のときについては地域も入れてご説明をさせていただきました。地域の人たちが、社台は10名くらい地域から出ていたと思います。白小は2人、緑小は4人くらいです。そういうふうなことで始めたのですけれども、具体的に今度は地域の声については準備委員会をつくったときに地域の方にも代表として入っていただいて、それでどういうふうにして今までそれぞれの学校が地域の中で果たしてきた役割もありますので、中学校のときももそうでしたけれども、地域の声も聞いて地域に出ている行事の特化とも学校との関係も含めてやらなくてはならないので、準備委員会の中で再度地域の声は拾っていききたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君） この準備委員会なのですけども、ここの中では地域の方も含めて準備委員会を設けるということでPTA三役と地域の含めてと書いてありました。

その中で今後地域ももちろん入ると思うのですけれど、入れてほしいと思うのですけれども、今後小学校へもし入ってもらえるものでしたら、今後小学校へ通わせる子をお持ちのお母さん、お父さん、今回もちょっとそういう方たちも入れて議会も懇談したいと思ったのですけれども、まだそこまで考えていないだろうということもちょっとありましてしなかったのですけれども、今後この準備委員会を立ち上げていく面でこれから学校に入れるお母さん方の不安だとかいろいろな意見もあると思いますので、できることであれば、いやだと言われたら仕方がないのですけれども、入れるものであればこれから今後学校に行く子供たちを通わせるお父さんやお母さんの父兄の代表も参画できればいいなと考えているのですが、その辺の考え方を伺います。

○委員長（小西秀延君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 今のお話ですが、きのうまでの話し合い中でも話が出ておまして、例えば保育園の父母会それから幼稚園の父母会等も入れたほうがいいのではないかとということも出ておりましたので、その辺は入れる方向でみんなと協議していきたくて考えております。

○委員長（小西秀延君） それでは最後に私から確認の意味も込めてちょっと質問をさせて

いただきたいと思います。

当初のスケジュールでいきますと、11月から12月の間で各校からの応諾書の提出というスケジュールになっておりました。本日いただいた今後のスケジュールという形では11月中旬の応諾書の受け取りというふうになっております。

この応諾書の関係ですが先ほどから問題に出ておりました学習環境、またいじめそして不審者等の問題、1番の問題は通学路の問題になろうかと思えます。通学路問題で歩道橋等の改修もしかするとこれ間に合わないかもしれないと。それで指導員等をつける配慮も今のところ検討しているという旨をお伝えしたということで説明を受けました。それを含めてPTA各3校がおおむね今3校の聞き取り調査等をやった中では、おおむねの理解を得られてこのスケジュールで進んでいくことに問題ないという形で教育委員会さんのほうである程度の認識をしていただけるかどうか。その点のご質問をさせていただきたいと思えます。

五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 今のお話ですが先ほども私も話しておりますが緑丘小学校のほうはおおむねというかこのとおりで応諾書出るだろうと考えております。

それから白老小学校につきましては通学路の不安ということの中で歩道橋の改修等の具体的な何か示してくれればということ、できればもう1年ほど余裕をもって見ていただいて、その進捗というか何か取り組んでいるというのを見せた中で応諾したいという話です。

それから社台小学校につきましてはこれも最初に説明しましたが小規模校、小人数学級含めてメリットデメリットというのはうちのほうは複式学級の将来の子供たちを考えると複式学級の方がデメリット多いですよという話をしているのですが、ただ保護者からするとそのデメリットがメリットでもあるわけです。その辺の考え方の違い等がありますので社台小学校については応諾書の状況というのは、まだもう少し時間をかけて協議していかなければならないのかなと考えている状況だと捉えておりますが、この辺含めまして教育委員会のほうでもまた来週それからその後も協議をして、先ほど教育長いいましたようにこの基本的要件を含めて考え方の整理をしなければだめかなと考えております。

○委員長（小西秀延君） それではこの11月中旬っていうスケジュールが遅れていく可能性もあるという認識でよろしいのですね。

五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 応諾書をいただく時期はいろいろなその工事等の状況もありますので、白小、緑小についてはいただけるのかなと捉えております。ただそれが統合の年度等が27年4月1日としているのが、それがもしかしたら1年ほど延びる可能性も考えられるのかなと。その辺はちょっと今月中に整理をしなければだめだと思っております。ただ応諾書は一応いただけるという考えは変わっておりません。

○委員長（小西秀延君） その例えば1年応諾書が遅れるとその影響は今後どのように考えますか。遅れた場合はどうですか。

五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 白小、緑小については応諾書の提出は遅れないと思えます。

11月中にいただけると思います。ですからその統合する年度が1年もしかしたら遅れる可能性があるかもしれないということです。その通学路等の安全等の確保のことで。

○委員長（小西秀延君） わかりました。

山田副委員長。

○副委員長（山田和子君） 今のに関連してなのですけれど、その応諾書が3校そろわなくても来年度の予算要求においては通学路の安全性の確保の予算要求をしていきますね。確認なのですが。

○委員長（小西秀延君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 今の話は、3校そろわなくてもという意味だと思うのですが、白小の状況等を今までのお話中でも白小の状況等を考えると、校舎の状況を考えて3年5年は待てない状況だということで、仮に統合時期が1年遅れても工事、校舎改修それから歩道橋については、それに合わせるような形で予算要求は当然していきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） それでは、以上で教育委員会に対する質疑を終了したいと思います。

暫時休憩いたします。

休憩（午前11時49分）

再開（午後12時00分）

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

今後のスケジュールといたしましては自由討議そして委員会報告書のまとめのお話し合いということになりますが、それは後日ということにさせていただきます。

日程は10月15日、午前中10時からということで今後のスケジュールとさせていただきます。本日の会議はこの程度にとどめたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

◎ 閉会の宣言

○委員長（小西秀延君） それではこれもちまして総務文教常任委員会所管事務調査を閉会いたします。

（午後12時00分）